No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
1	大東市自主防災組織助成金	地域住民が自ら防災活動を行うために自治区等により組織された自主防災組織の育成及び活動を助成するもの	自主防災組織	団体:運営費補助	その他	・活動助成(全額) 上限50,000円 ・建築助成(定率) 建築費用の1/2で上限1,000,000円	3,000,000	Δ 1,650,000	1,250,000	25	3,000,000	大東市自主防災組織助成要 綱	危機管理室	危機管理室	
2	大東市消防分団車庫建設事 業補助金	地域における防災活動の推進を図るため、本市の消防分団 が使用する消防ポンプ車の車庫を建設する自治会に交付金 を助成するもの	自治会	団体:ハード補助	定率補助	事業費の1/2 上限1,500,000円(新築)、500,000円(増築)	400,000	0	0	0	0	大東市消防分団車庫建設事 業補助金交付要綱	危機管理室	危機管理室	
3	コミュニティ助成事業に関する補助金	大災害から地域住民を守るため、防災資機材を整備することで、地域防災力の向上を図るもの	自主防災組織の団体	団体:ソフト補助	定額補助	一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱の規定に基づき採択された額	0	0	0	0	2,000,000	大東市コミュニティ助成事業 に関する補助金交付要綱	危機管理室	危機管理室	
4	市民会議準備会運営補助金	市民会議準備会を立ち上げた際の運営を支援するため	大東市全世代地域市民会議準 備会設立届受理証が交付された 準備会	団体:運営費補助	定額補助	定額50,000円(1回限り交付)	100,000		33,392	2	100,000	大東市市民会議準備会運営 補助金交付要綱	政策推進部	戦略企画課	
5	市民会議活動準備補助金	市民会議が行う事業の円滑な準備を支援するため	全世代地域市民会議設立届受理証が交付された市民会議	団体:運営費補助	定額補助	定額100,000円(立上げ年度1回限り交付)	100,000		299,800	3	100,000	大東市市民会議活動準備補 助金交付要綱	政策推進部	戦略企画課	
6	市民会議運営補助金	市民会議の運営を支援するため	全世代地域市民会議設立届受理証が交付された市民会議	団体:運営費補助	定額補助	定額50,000円(毎年度交付)	1,350,000		931,427	19	1,450,000	大東市市民会議運営補助金 交付要綱	政策推進部	戦略企画課	
7	市民会議活動補助金	市民会議の活動を支援するため	全世代地域市民会議設立届受理証が交付された市民会議	団体:その他	定率補助	1自治区市民会議 ・地区内居住者(小学生以上の人口の7割) 若しくは、地区内居住者であり、市民会議に賛同する人:300円/人 ・在勤者(市外在住であり、市民会議に賛同する人):200円/人 ・在学者(市外在住であり、市民会議に賛同する人):100円/人 2合区市民会議 ・合区市民会議に参加する自治区あたり100,000円。若しくは、下記イ、ロ、ハの合計額 ・介合区内居住者で市民会議に賛同する人:300円/人 ロ)合区内在勤者(市外在住であり、市民会議に賛同する人):200円/人 ハ)合区内在学者(市外在住であり、市民会議に賛同する人):100円/人 3協議会市民会議(1自治区3協議会まで) 協議会市民会議(1自治区3協議会まで)	13,642,000	Δ 4,704,000	7,857,770	18	14,107,000	,大東市自治区市民会議活動 補助金等交付要綱	政策推進部	戦略企画課	
8	大東市統計調査連絡協議会 補助金	本市登録統計調査員の意識及び技術の向上のための研修会費用として使用するため	大東市統計調査連絡協議会	団体:運営費補助	全額補助	200,000円を限度とする予算の範囲内	188,000	0	188,000	1	188,000	大東市統計調査連絡協議会 補助金交付要綱	政策推進部	秘書広報課	
9	大東市地域経済循環創造事 業補助金	民間事業者等の地域資源を活用した先進的で持続可能な事業への取組を促進し、地域での経済循環を創造するため	民間事業者 等	団体:その他	その他	国庫交付金の額	0	0	0	0	0	大東市地域経済循環創造事 業補助金交付要綱	政策推進部	公民連携推進室	
10	大東市マイナンバーカード普 及促進給付金	原油価格や物価高騰の影響又は新型コロナウイルス感染症 及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた市民の生 活支援を図るとともに、マイナンバーカードの取得及び公金受 取口座の登録を促進し、行政手続のオンライン化による市民 の利便性向上と行政の効率化を図る	基準日時点において、以下の要件を全て満たす者(1) マイナンパーカードの交付を受けていること。(2) 公金受取口座の登録が完了していること。(3) 本市の住民基本台帳に記録されていること。		定額補助	3,000円	201,000,000	Δ 9,635,000	177,393,000	59,131	0	大東市マイナンバーカード普 及促進給付金支給要網	政策推進部	行政サービス向上 室	新設
11	大東市物価高騰対策給付金	原油価格や物価高騰の影響を受けた市民の生活支援を図る	基準日時点において、本市の住 民基本台帳に記録されている者 のうち、公金受取口座の登録が 完了している者	個人	定額補助	合計:5,000円(当初分:3,000円+追加分:2,000円) (※当初分・追加分、別々に給付しているため、K列の件数について は、総件数を計上)	0	293,275,000	292,734,000	117,081	541,000	大東市物価高騰対策支援事 業実施要網	政策推進部	行政サービス向上 室	新設
12	大東市職員互助会補助金	地方公務員法第42条に規定する厚生制度の実施にあたり、 委任先の大東市職員互助会の事業経費の一部を補助することで、厚生制度の充実を図り、職員の元気回復等に努めるも のとするため	大東市職員互助会	団体:その他	定額補助	互助会員数に1,800円を乗じた額	1,354,000	0	1,287,000	1	1,359,000	大東市職員互助会補助金交 付要網	総務部	人事課	
13	大東市職員通信教育助成金	職員の自己啓発を促進し、職務遂行能力の向上及び士気の高揚を図るため	本市が別に定める通信教育研修コースを受講し、修了した者	個人	定率補助	修了した研修コースの受講料の2分の1以内	50,000	0	5,225	1	50,000	大東市職員通信教育助成金 交付要綱	総務部	人事課	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
14	大東市職員自主研究グルー プ助成金	自主的に研究を行う職員のグループに対し、職員相互の自己 啓発意欲の高揚を図るため	自主的に研究を行う職員のグ ループ	団体:その他	全額補助	30,000円を限度とする予算の範囲内	30,000	0	0	0	60,000	大東市職員自主研究グルー プ助成金交付要綱	総務部	人事課	
15	大東市自治会有集会所補助 金	自治会が設置する集会所の建設等並びに耐震診断及び耐震 改修を促進するため	自治会	団体:ハード補助	定率補助	1土地の取得に要する費用【集会所土地】 土地取取得費用×補助率(10分の5) 補助限度額: 5,000,000円 2工事に要する費用 ・新築 補助強度額: 15,000,000円 ・A/増改築: B/災害による新築・C/災害による増改築 補助金額=工事費×補助率(10分の3) 補助限度額: A/2,500,000円・B/5,000,000円・C/1,250,000円 ・耐震診断 補助金額=診断費×補助率(10分の5) 補助限度額: 木造200,000円、木造以外1,000,000円 ・耐震改修 補助金額=改修費×補助率(10分の5) 補助限度額: 木造200,000円、木造以外1,000,000円 ・耐震改修 補助金額=改修費×補助率(10分の5) 補助限度額: 2,000,000円	0	0	0	0	0	大東市自治会有集会所補助 金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
16	大東市民憲章推進協議会補 助金	大東市民憲章の推進と実践を図るため	大東市民憲章推進協議会	団体:運営費補助	全額補助	補助金の額は、予算額を限度とする。 補助金交付の対象は、協議会が行う事業の実施に要する費用とする	400,000	0	316,177	1	400,000	大東市民憲章推進協議会補 助金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
17	大東市民まつり補助金	大東市民まつりの企画・運営を支援するため	大東市民まつり実行委員会	団体:ソフト補助	全額補助	補助金の額は、予算額を限度とする。 補助金交付の対象は、大東市民まつりの実施に要する費用とする。 ~R1:3,000,000円 R2:4,000,000円(増額は3年限度)	4,000,000	0	4,000,000	1	4,000,000	大東市民まつり補助金交付 要綱	市民生活部	市民政策課	
18	大東市地域活動事業補助金	伝統文化の保存、市民の郷土意識の高揚と連帯感を深める ことを目的とするだんじり祭りを支援するため	だんじり祭りの運営を行うために 組織された実行委員会(四条ふ るさとまつり・住道だんじり祭り・ 南郷まつり・南大東連合会パ レード)	団体:ソフト補助	定額補助	だんじり祭りの区分に応じ、定める額 ・四条ふるさとまつり500,000円 ・住道だんじり祭り500,000円 ・南郷まつり300,000円 ・南大東連合会パレード200,000円	1,200,000	△ 500,000	700,000	2	1,200,000	大東市地域活動事業補助金 交付要綱	市民生活部	市民政策課	
19	コミュニティ助成事業に関す る補助金	地域におけるコミュニティ活動の充実及び強化を図るため	自治会、町内会、自主防災組織 等の団体	団体:ソフト補助	定額補助	一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱の規定に基づき採択された額	2,500,000	0	2,500,000	1	2,500,000	大東市コミュニティ助成事業 に関する補助金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
20	大東·四條畷地区保護司会 補助金	犯罪を犯した者の更生及び社会復帰を助け、地域社会から 犯罪をなくすため	大東・四條畷地区保護司会	団体:運営費補助	定額補助	50,000円	50,000	0	50,000	1	50,000	大東·四條畷地区保護司会 補助金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
21	大東市防犯委員会補助金	地域に密着した自主防犯組織を整備し、安全で犯罪のない明るい街とするため	大東市防犯委員会	団体:運営費補助	定額補助	500,000円	500,000		500,000	1	500,000	大東市防犯委員会補助金交 付要綱	市民生活部	市民政策課	
22	大東市防犯カメラ設置補助 金	安全で住み良い地域社会の実現を図るため、街頭犯罪、侵入盗等の発生を防止するため	各自治会	団体:ハード補助	その他	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額又は補助金の交付の申込みに係る防犯カメラの台数に100,000円を乗じて得た額のいずれか低い方の額	3,000,000		2,059,000	13	3,000,000	大東市防犯カメラ設置補助 金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
23	大東市LED防犯灯設置等補 助金	市内における犯罪を防止し、安全で住み良い地域社会の実現及び節電の推進を図るため	各自治会	団体:ハード補助	定額補助	1灯当たりの補助金の額は、要綱第5条別表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に定める額を限度とし、自治会等ごとに市長が定める予算の範囲内で交付	3,975,000		3,513,372	45	4,500,000	大東市LED防犯灯設置等補 助金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
24		地域防犯のために設置及び使用される照明用電灯並びに街 路灯のうち防犯機能を有するものの電気料金を補助するため	各自治会	団体:ソフト補助	定率補助	補助金の交付の対象となる年度の4月に支払われた防犯灯に係る電気料金に6を乗じて得た額の2分の1以内の額又は補助金の交付の対象となる年度の10月に支払われた防犯灯に係る電気料金に6を乗じて得た額の2分の1以内の額 防犯街路灯に係る補助金の額は、補助金交付の対象となる年度に支払われた防犯街路灯に係る電気料金の合計額に要綱第3条別表の右欄に掲げる商店街等ごとの補助率を乗じて得た額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とし、当該年度の4月から9月まで及び10月から3月までに支払われた電気料金の2回に分けて交付	11,026,000	△ 4,000,000	7,369,491	101	10,132,000	大東市防犯灯等の電気料金 に係る補助金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
25	大東市青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール活動を支援することにより街頭犯罪を減 少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため	青色防犯パトロール活動をして いる団体	団体:運営費補助	定額補助	保有する青色回転灯を装備した自動車1台につき1年度において50,000円を限度とし、予算の範囲で交付する。ただし、年度の途中において青色防犯パトロール活動を開始する場合は、50,000円に青色防犯パトロール活動を開始する日の属する月の翌月(その日が月の初日であるときは、当月)から当該年度の末月までの月数を乗じて得た数を12で除して算出される額(その額に1,000円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)を限度とする。	300,000		250,000	5	300,000	大東市青色防犯パトロール 活動補助金交付要綱	市民生活部	市民政策課	
26	大東市生ごみ堆肥化容器又 は電動式生ごみ処理機の設 置に対する補助金	家庭から排出されるごみの減量化及び資源化を図るため	市民	個人	定率補助	〇電動式生ごみ処理機:購入価格の2分の1(上限10,000円) 〇コンポスト容器:購入価格の5分の4(上限10,000円)	200,000	0	157,400	17	200,000	大東市生ごみ堆肥化容器又 は電動式生ごみ処理機の設 置に対する補助金交付要綱	市民生活部	環境室	
27	大東市雨水貯留タンク設置 補助金	雨水の有効利用による環境負荷の低減及び都市型水害の抑制を図るため	市民	個人	定率補助	購入価格の2分の1(上限20,000円)	100,000	0	25,000	2	100,000	大東市雨水貯留タンク設置 補助金交付要綱	市民生活部	環境室	
28	大東市猫不妊去勢手術補助 金	猫の過剰な繁殖を抑制し、殺処分の減少及び良好な住環境 の確保を図るため	市民	個人	定額補助	飼い猫:定額5,000円(5,000円未満の場合はその額) 野良猫:定額10,000円(10,000円未満の場合はその額)	1,000,000	0	578,430	71	1,000,000	大東市猫不妊去勢手術補助 金交付要綱	市民生活部	環境室	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
29	大東市地域猫活動補助金	野良猫の繁殖を抑制するとともに、良好な住環境を確保する ため及び共同で地域猫活動に取組む自治会・登録ボランティ ア団体の支援するため。	自治会・登録ボランティア団体	団体:その他	定額補助	1申込み最大100,000円 内訳…自治会10,000円/匹×不妊・去勢手術をした猫の数(最大5匹で50,000円) 登録ボランティア団体10,000円/匹×不妊・去勢手術をした猫の数 (最大5匹で最大50,000円まで)	400,000	0	200,000	4	400,000	大東市地域猫活動補助金交 付要綱	市民生活部	環境室	
30	大東市人権擁護活動に対する補助金	基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため	大東地区人権擁護委員会	団体:運営費補助	定額補助	大東地区人権擁護委員会が実施する人権擁護活動に要する経費の 額(15万円)	150,000	0	150,000	1	150,000	大東市人権擁護活動に対す る補助金交付要綱	市民生活部	人権室	
31	大東市民生委員児童委員協 議会補助金	多種多様化する福祉ニーズに対応し、地域福祉の推進を図 るため	大東市民生委員児童委員協議 会	団体:運営費補助	全額補助	大東市民生委員児童委員協議会が行う活動に係る費用を補助する。 ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	2,540,000	0	2,540,000	1	2,540,000	大東市民生委員児童委員協 議会補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
32	大東市遺族会補助金	第二次世界大戦で戦没された遺族への慰謝及び激励並びに 遺族会会員の教養及び福祉の向上を図るため	大東市遺族会	団体:運営費補助	定額補助	230,000円を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	230,000	0	230,000	1	230,000	大東市遺族会補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
33	大東市原爆被害者の会補助 金	原爆被害者の福祉の向上を図るため	大東市原爆被害者の会	団体:運営費補助	定額補助	150,000円を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	150,000	0	150,000	1	150,000	大東市原爆被害者の会補助 金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
34	大東市社会福祉協議会基盤 安定化補助金	大東市社会福祉協議会の財政基盤の安定化を図るため	社会福祉法人大東市社会福祉協議会	団体:運営費補助	全額補助	大東市社会福祉協議会が行う事業に係る費用を補助する。ただし、 予算の範囲内で定める額を上限とする	30,168,000	0	30,167,975	1	30,168,000	大東市社会福祉協議会基盤 安定化補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
35	大東市ボランティア団体等活動助成補助金	ボランティア団体の活動支援を図るため	社会福祉法人大東市社会福祉協議会	団体:運営費補助	定額補助	35,000円を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	0	0	0	0	0	大東市ボランティア団体等活 動助成補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
36	大東市小地域ネットワーク活動推進事業補助金	高齢者、障害者(児)及び子育て中の親子等自立生活を行う上において支援を必要とする人々が安心して生活することができるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を行う体制を整備し、地域福祉の推進を図るため		団体:運営費補助	全額補助	①小地域・地区福祉委員会等事業活動費(1か所500,000円)、②小地域・地区福祉委員会等活動支援事業費(均等割140,000円、地区福祉委員会1か所当たり27,000円)、③小地域・コミュニティワーク活動事業費(コミュニティワーカーを3人配置(3,000,000円/人)、コミュニティワーカー活動費500,000円)を①から③ごとに補助額上限とし、それらを実支出と比較して少ない方の額の合計額を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	17,545,000	0	17,545,000	1	17,545,000	大東市小地域ネットワーク活 動推進事業補助金交付要網	福祉・子ども部	福祉政策課	
37	大東市日常生活自立支援事 業補助金	知的障害者、認知症高齢者その他意思能力にハンディキャップを有する者の日常生活における権利を擁護するため	社会福祉法人大東市社会福祉協議会	団体:運営費補助	定率補助	①利用契約者事業費(月額7,900円/人)②生活保護受給者利用料(月額3,000円/人)③活動加算(契約1件3,800円/月)④訪問相談加算(訪問1件1,000円/回)の①から④の合計額の1/3を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	5,670,000	0	5,548,000	1	8,970,000	大東市日常生活自立支援事 業補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
38	大東市地域支え合い体制づ くり事業補助金	地域において日常的な支え合いづくりの推進を図るため	大東市地域支え合い体制づくり 事業補助金交付要綱第2条に該 当する者	団体:運営費補助	全額補助	事業に係る経費の全てを補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	0	0	0	0	0	大東市地域支え合い体制づ くり事業補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
39		地域住民が余暇を過ごし、自由に利用できるスペースを充実 させるため	大東市地域交流センター設置に 関する補助金交付要綱第3条の 要件をすべて満たす自治区	団体:ハード補助	その他	①交流センターの設置に係る建築費用、②交流センターの設置に必要な備品の購入に係る費用、③①及び②以外に、市長が必要と認める費用の合計額を補助する。また、①から③以外に、④合計額を設置した交流センターの延床面積で除することにより算出される交流センター1平方メートル当たりの額が200,000円を超える場合は、交流センターの延床面積に200,000円を乗じた額⑤合計額が40,000,000円を超える場合は、40,000,000円をそれぞれ補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	0	0	0	0	0	大東市地域交流センター設 置に関する補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
40	大東市地域交流センターの 運営に関する補助金	地域住民が余暇を過ごし、いきがい活動、交流活動等を行う ことにより、地域福祉の増進を図るため	大東市地域交流センター設置に 関する補助金交付要綱に規定する大東市地域交流センター設置 に関する補助金の交付を受けた 自治区(RIは、東諸福地区自治 会のみ)		定額補助	①受付、清掃等管理に係る経費②光熱水費、施設修繕費、物品修繕 費、通信費等の運営維持に係る経費③①及び②以外に、市長が必要 と認める経費の合計額を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額 を上限とする	2,500,000	0	2,500,000	1	3,509,000	大東市地域交流センターの 運営に関する補助金交付要 網	福祉・子ども部	福祉政策課	
41	大東市お茶のみ休憩所運営 補助金	高齢者の福祉の増進を図り、独居高齢者の孤独感、不安感 等の解消や高齢者に憩いの場を提供するため	社会福祉法人大東市社会福祉協議会	団体:運営費補助	全額補助	お茶のみ休憩所の運営に係る経費から利用者から得た飲食代金等の額を除いた額を補助する。ただし、予算の範囲内で定める額を上限とする	460,000	0	460,000	1	460,000	大東市お茶のみ休憩所運営 補助金交付要綱	福祉・子ども部	福祉政策課	
42	中国残留邦人等地域生活支援事業	中学残留邦人等の自立を支援するため、地域における支援 ネットワークの構築、日本語学習への支援等をおこなうことに より、地域の一員として暮らしていけるよう支援する。	中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の 自立の支援に関する法律、第2 条第1項に規する者又は中促 強立びに永住帰国した中国 通道がは、第2 残留邦人等の円滑な帰国国民 進並びに永住帰国した市の 方とに関する法律施行規則第 10条に規定する親定等で、投 10条に規定する親定等で、 2条第3項に規定する永住帰国 と 2条第3項に規定する永と 2条第3項に規定する永と 10条に関定する表 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する未 2条第3項に規定する 2条第3項に規定する 2条第3項に規定する 2条第3項に規定する 2条第3項に規定する 2条第3項に規定する 2条第3項に規定する 2条第3項に表 2条第3項に規定する 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至第4章 2条第3至 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	個人	定額補助	(1)センターへの通所又は通学に必要な交通費 100,000円 (2)教材費 10,000円	150,000	0	85,796	8	150,000	大東市中国残留邦人等地域 生活支援助成金交付要綱	福祉・子ども部	生活福祉課	
43	大東市身体障害者連絡協議 会運営補助金	身体障害者の自立生活の支援と社会参加活動への促進を図 るため	大東市身体障害者連絡協議会	団体:運営費補助	全額補助	820,000円とし、予算の範囲内で交付	820,000	0	820,000	1	820,000	大東市身体障害者連絡協議 会運営補助金交付に関する 要綱	福祉・子ども部	障害福祉課	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設• 廃止
44	大東市障害者自立ネット ワーク運営事業補助金	障害者の自立支援を図るため	大東市障害者自立ネットワーク	団体:運営費補助	全額補助	530,000円とし、予算の範囲内で交付	530,000	0	530,000	1	530,000	大東市障害者自立ネットワー ク運営事業補助金交付要綱	福祉・子ども部	障害福祉課	
45	大東市グループホーム等開 設等補助金	障害者の住み慣れた地域での生活の継続及び地域生活へ の円滑な移行を推進するため	共同生活援助又は短期入所の 事業者指定を受け、障害福祉 サービスの提供に1年以上の実 績を有する社会福祉法人又は特 定非営利活動法人		定率補助	各工事の区分に応じ定められた補助基本額と要する建築費用の額から他の補助金等の額を減じて得た額のいずれか少ない額に4分の3(他の補助金を受ける場合は8分の3)を乗じて得た額	36,503,000	#######################################	510,000	1	34,658,000	大東市グループホーム等開 設等補助金交付要綱	福祉・子ども部	障害福祉課	
46	自動車運転免許取得助成経 費	身体障害者の自立生活の支援及び社会参加活動への促進 を図るため、自動車運転免許の取得に要する費用に対する 助成金を交付する	次の事項にすべて該当するもの ①身体障害者手帳所持者 ②自動車運転免許を取得して、 3か月以内の者 等	個人	全額補助	1件あたり免許取得の費用の2/3(ただし、補助限度額10万円)	100,000	0	100,000	1	100,000	大東市身体障害者自動車運 転免許取得に関する助成金 交付要綱	福祉・子ども部	障害福祉課	
47	自動車改造補助経費	身体障害者に対し、地域社会における自立生活の支援及び 社会参加活動への促進を図るため、その所有する自動車の 改造に要する費用に対する補助金を交付する	次の事項にすべて該当するもの ①身体障害者手帳所持者 ②改造する自動車を所有し、か つ運転し、改造する部分が自動 車の操向装置等であること 等	個人	全額補助	1件あたり補助限度額10万円	300,000	0	0	0	300,000	大東市自動車の改造に関す る補助金交付要綱	福祉・子ども部	障害福祉課	
48	大東市保育所整備に係る補 助金	児童の保育環境の改善を図るため、保育所等の創設、増築 又は改築等に対し補助金を交付する	法人立保育所等	団体:ハード補助	定率補助	補助金の交付の申込みをした日の属する年度に係る保育所等整備 交付金又は大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金における 補助基準額に基づき算出された補助基準額又は補助選定額のいず れか低い方の額に4分の3を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)	C	0	0	0	0	大東市保育所整備に係る補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
49	大東市法人立保育所修繕費 補助金	児童の保育環境の改善を図るため、法人立保育所等における保育施設の中規模の修繕に対し補助金を交付する	法人立保育所等	団体:ハード補助	定率補助	補助対象経費(上限5,000,000円)の2分の1以内の額	C	0	0	0	0	大東市法人立保育所中規模 修繕費補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
50	大東市母子寡婦福祉会補助 金	母子家庭及び寡婦の生活の安定向上及び自立を図るための 諸活動を支援し、もって福祉の増進を図るため	大東市母子寡婦福祉会	団体:運営費補助	全額補助	220,000円以内とし予算の範囲内	220,000	0	220,000	45	220,000	大東市母子寡婦福祉会補助 金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
51	民間保育所耐震診断補助金	民間保育所の耐震化を促進するため	法人	団体:ハード補助	定額補助	1棟当たり耐震診断及び予備診断に要した費用の2分の1を超えない 額又は、延べ床面積に応じて1㎡当たりの単価を設定	C	0	0	0	0	大東市民間保育所耐震診断 補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
52	民間保育所等特別対策に関 する補助金	民間保育所等における安全対策事業、家庭教育推進事業、 又は赤ちゃんの駅事業に要するための物品の購入等に係る 経費に対する補助金を交付する	法人	団体:ソフト補助	全額補助	安全対策事業に係る経費、推進を図る家庭教育推進事業に係る経費、赤ちゃんの駅事業の実施に係る経費のうち500,000円を限度とする全額	C	0	0	0	0	大東市民間保育所等特別対 策に関する補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
53	大東市子育てスマイルサ ポート補助金	親子の孤立を防ぎ、地域の子育て支援サービス等の活性化を図り、子育でを経済的にサポートし、及び緊急時の夜間救急を受けやすくするため	市民	団体:ソフト補助	定額補助	子育でワクワク券、子育でニコニコ券は額面に記載された額に相当する額。 子育で安心券は1枚につき6,100円	17,019,000	△ 2,018,000	13,155,100	33	13,651,000	大東市子育てスマイルサ ポート事業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
54	つどいの広場開設準備経費 補助金	国・府による「子ども・子育て支援交付金」内「地域子育て支援 拠点事業」にて、交付している	つどいの広場を新規で運営する 業者	団体:ハード補助	その他	実績額と要綱で示されている補助基準額を比較し、少ない金額の1/3を交付する(国・府共通) R5の補助基準額:①改修費等 1か所あたり4,000,000円、②礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所あたり600,000円	4,600,000	4,600,000	4,227,000	1	9,200,000	起案による	福祉・子ども部	こども家庭室	新設
55	大東市子ども食堂支援補助 金	食事の提供等を通して子どもの健やかな育成を図るため	団体	団体:その他	その他	開設経費に係る補助金の額は、経費の額の合計額に2分の1を乗じて得た額(100円未満切り捨て、上限100,000円) 運営経費に係る補助金の額は、経費の額の合計額から参加料、寄附金その他の収入額を減じて得た額(100円未満切り捨て、)とし、1回の実施につき9,000円(1月につき50,000円)を上限として、予算の範囲内		△ 1,893,000	1,425,100	10	3,948,000	大東市子ども食堂支援補助 金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
56	大東市保育士宿舎借上げ支 援補助金	保育士が働きやすい環境を整備することにより保育士の就業 の継続及び離職の防止を図るため	認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業を経営する者	団体:ソフト補助	定率補助	1戸当たり1月につき経費の額の合計額又は補助基準額のいずれか低い額に4分の3を乗じて得た額(100円未満切り捨て)	16,169,000	△ 3,901,000	12,078,000	12	16,169,000	大東市保育士宿舎借上げ支 援補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
57	大東市保育体制強化事業費 補助金	地域住民や子育て経験者等の多様な人材を活用し、保育士 の負担を軽減することにより、保育体制の強化並びに保育士 の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境 を整備するため	保育園 認定こども園(幼稚園型認定こど も園は保育支援者の配置に係る 補助は対象外) 小規模保育事業所(保育支援者 の配置に係る補助は対象外)	団体:運営費補助	定額補助	*	25,800,000	0	16,982,677	18	29,520,000	大東市保育体制強化事業費 補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
58	大東市小規模保育事業所に 係る延長保育事業費補助金	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長に係る需要に対応するため	小規模保育事業所	団体:運営費補助	定額補助	(保育標準認定児童) ・平均対象児童数が2人以上の場合 年額1,338,000円 ・平均対象児童数が1人以上の場合 年額300,000円 (保育短時間認定児童) ・延長時間区分1時間:13,100円×在籍する保育短時間認定児童数・延長時間区分2時間:26,200円×在籍する保育短時間認定児童数・延長時間区分3時間:39,300円×在籍する保育短時間認定児童数	C	0	0	0		大東市小規模保育事業所に 係る延長保育事業費補助金 交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	廃止
59	大東市病児・病後児保育事 業補助金	保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の 健全な育成及び資質の向上を図るため	病児保育の実施主体	団体:運営費補助	定額補助	国が定める子ども・子育て支援交付金交付要綱の病児保育事業に係 る補助基準額	11,486,000	△ 5,487,000	5,499,000	1	11,246,000	大東市病児・病後児保育事 業の実施及び補助金交付要 綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
60	大東市私立幼稚園等健康診 断助成金	私立幼稚園等の振興を図るため	学校保健安全法等の規定により 健康診断を実施した私立幼稚園 等の代表者	団体:その他	定額補助	900円×健康診断を受けた者の数	1,170,000	0	927,900	4	1,080,000	大東市私立幼稚園等健康診 断助成金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
61	大東市幼稚園型一時預かり 事業補助金	私立幼稚園及び認定こども園が実施する一時預かり事業の 推進を図り、児童福祉の増進に資するため	私立幼稚園 認定こども園	団体:運営費補助	定額補助	大東市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱別表第1(第3条関係)及び別表第2(第3条関係)	4,000,000		2,202,830	3	9,192,000	大東市幼稚園型一時預かり 事業補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
62	大東市自立支援教育訓練給 付金	ひとり親の主体的な能力開発の取組(就業のための資格の 取得)を支援するため	児童扶養手当の支給を受けている又は受給者と同様の所得水準 にある者	個人	その他	・雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定訓練講座 ・雇用保険制度の特定一般教育訓練給付金の指定講座 ・本人が支払った入学金及び受講料の6割に相当する額(12,001円~200,000円) ・雇用保険制度の専門実践教育訓練の指定講座(一定の資格の取得を卒業の要件としない講座は対象外) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	500,000	0	0	0	500,000	大東市自立支援教育訓練給 付金事業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
63	大東市高等職業訓練促進給 付金	修業訓練中のひとり親の生活負担を軽減するため	児童扶養手当の支給を受けており(又は同様の所得水準にあり)、養成機関において1年以上のカリキュラムを就業し、対象資格の取得が見込まれる等者	個人	その他	市民税非課税世帯: 月額100,000円 市民税課税世帯: 月額70,500円 養成機関における過程の修了までの期間の最後の12ヶ月については 市民税非課税世帯: 月額140,000円 市民税課税世帯: 月額110,500円	12,480,000	0	10,218,000	9	20,652,000	大東市高等職業訓練促進給 付金等事業実施要網	福祉・子ども部	こども家庭室	
64	大東市高等職業訓練修了支 援給付金	養成機関への入学時における負担を軽減を考慮し、修了時に支給する	児童扶養手当の支給を受けており(又は同様の所得水準にあり)、養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる等者	個人	その他	市民税非課税世帯: 50,000円 市民税課税世帯: 25,000円	50,000	0	25,000	1	350,000	大東市高等職業訓練促進給 付金等事業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
65	新型コロナウイルス感染症 対策に関する補助金	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保育所等が 購入する備品等に対して補助を行う	法人立保育所等	団体:ハード補助	全額補助	1施設500,000円を限度	11,600,000	△ 8,422,000	859,448	8	0	起案による	福祉・子ども部	こども家庭室	
66	大東市法人立保育所等運営 費補助金	保育内容の充実、児童福祉の増進に資するため	法人立保育所等	団体:運営費補助	定額補助	大東市法人立保育所等運営費補助金交付要綱に定める各事業に係 る補助額	403,751,000	0	373,024,635	28	395,574,000	大東市法人立保育所等運営 費補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
67	大東市福祉·医療事業者応 援給付金(障害分野)	新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の期間(大阪府を緊急事態措置を実施すべき区域とした令和2年4月7日から同年5月21日までの期間に限る。)において、市民の日常生活に欠かせない障害福祉サービス等の提供を実施してきた事業者に対する給付措置	緊急事態宣言期間において感染 拡大防止策を講じながら障害福 祉サービス等の提供を継続して 実施していた障害福祉サービス 等事業所の運営を行っている事 業者	団体:その他	定額補助	サービス種別及び従事者数又は定員数に応じて、要綱に定める金額	0	0	0	0	0	大東市福祉·医療事業者応 援給付金(障害分野)支給事 業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
68	大東市保育所等副食費補助 金	保育所等の利用に当たり保護者が負担する費用の軽減を図 るため	保育園 認定こども園 私立幼稚園(新制度移行園)	団体:ソフト補助	全額補助	保育所等が定める1人当たりの副食費の額又は4,700円のいずれか低い方の額にその月の在籍認定子どもの数を乗じて得た額(月途中の入退園等のあった場合は日割り計算を行う。)	75,036,000	0	73,191,381	37	86,909,000	大東市保育所等副食費補助 金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
69	大東市私立幼稚園副食費補 助金	私立幼稚園の利用に当たり保護者が負担する費用の軽減を 図るため	私立幼稚園(私学助成園)	団体:ソフト補助	全額補助	施設等利用給付認定子どもごとにその副食の提供状況に応じ私立幼 稚園が定める額(当該額が4,700円を超える場合にあっては、4,700円) をそれぞれ合算した額とし、予算の範囲内で交付する	9,744,000	0	7,499,815	3	576,000	大東市私立幼稚園副食費補 助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
70	大東市福祉・医療事業者応 援給付金(子ども分野)	新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の期間(大阪府を緊急事態措置を実施すべき区域とした令和2年4月7日から同年5月21日までの期間に限る。)において、市民の日常生活に欠かせない教育・保育サービスの提供を実施してきた事業者に対する給付措置	小規模保育施設、認可外保育施	団体:その他	定額補助	在籍児童数に応じて要綱に定める金額	0	0	0	0	0	大東市福祉・医療事業者応 援給付金(子ども分野)支給事 業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
71	大東市保育士等処遇改善臨 時特例補助金	保育士、保育教諭等の処遇の改善を目的として、賃金の引き 上げを行う事業者に対して補助金を交付する。	保育園、認定こども園、小規模保育事業所	団体:その他	定額補助	在籍児童数に応じて要綱に定める金額	0	0	0	0	0	大東市保育士等処遇改善臨 時特例補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
72	大東市出産・子育で応援給 付金	妊娠の届出を行った妊婦及び出生の届出を行った子育て家庭に対し、出産育児関連用品の購入又は子育て支援サービスの利用に係る負担の軽減を図るため	市民	個人	定額補助	妊娠出産応援ギフト:妊娠1回につき50,000円 子育て応援ギフト:対象児童1名につき50,000円	90,000,000	0	79,500,000	1,590	90,000,000	大東市出産・子育て応援給 付金支給要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
73	子育て世帯への臨時特別給 付金(繰越)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育で世帯(18歳までの児童を養育する世帯)の生活を支援する	対象児童を養育する市民	個人	その他	対象児童(18歳(障害のある場合は20歳)までの児童)1人あたり 100,000円	0	0	0	0	0	大東市高等職業訓練促進給 付金等事業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	廃止
74	低所得の子育て世帯に対す る子育て世帯生活支援特別 給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て 世帯(18歳までの児童を養育する世帯)の生活を支援する	ひとり親世帯 ・児童扶養手当受給者 ・公的年金受者 ・家計急変者 ・家計急変者 (児童扶養手当受給者と 所得が同帯以外 ・住民税急撃である者と では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	個人	その他	対象児童(18歳(障害のある場合は20歳)までの児童)1人あたり 50,000円	0	220,000,000	209,600,000	4,192	0	・大東市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯に対する子育で世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱・大東市低所得の子育で世帯に対する子育で世帯に対する子育で世帯以外の低所得の子育で世帯分)支給事業実施要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
75		新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のために、施設 の改修、設備の整備等を実施する保育施設に対し補助金を 交付する	法人立保育所等	団体:ハード補助	全額補助	1施設1,029,000円を限度	0	0	0	0	0	大東市民間保育所等感染症 対策のための改修整備等事 業費補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	
76	大東市保育所等送迎用バス 安全装置設置費補助金	保育所等が運行する児童の送迎用バスに、児童の置き去り 事故の防止を目的とした安全装置を設置する保育施設に対し 補助金を交付する	法人立保育所等	団体:ハード補助	全額補助	バス1台あたり175,000円を限度	1,800,000	0	744,000	3	0	大東市保育所等送迎用バス 安全装置設置費補助金交付 要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	新設

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率· 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設•
77	大東市養育費確保支援補助 金)養育費の確保に必要な手続きに関する費用を補助することにより、子どもの健全育成と親と子の豊かな人生を支援する	市民	個人	その他	養育費の取決めに関する公正証書の作成費用や家庭裁判所の調停 又は裁判に係る費用(上限40,000円) 養育費の履行確保のために保証会社と締結する養育費保証契約に 係る保証料(上限50,000円)	650,000	0	160,000	6	650,000	大東市養育費確保支援補助 金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	新設
78	大東市保育所等における性 被害防止対策に係る設備等 支援事業補助金	パーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼等にこたえるためのカメラによる保育内容の記憶を通じ、設備における性被害防止対策を支援する	法人立保育所等	団体:ハード補助	その他	補助対象経費の実支出額(当該額が100,000円を超える場合は 100,000円)に4分の3を乗じて得た額	(300,000	0	0	300,000	大東市保育所等における性 被害防止対策に係る設備等 支援事業補助金交付要綱	福祉・子ども部	こども家庭室	新設
79	公益社団法人大東市シル バー人材センター運営補助 金	高齢者の就労機会の確保を図る	公益社団法人大東市シルバー 人材センター	団体:運営費補助	定額補助	センターが実施する事業の運営に係る経費の一部とし、予算の範囲内で交付	16,000,000	0	16,000,000	1	16,000,000	公益社団法人大東市シル バー人材センター運営補助 金交付要網	保健医療部	高齢介護室	
80	大東市老人クラブ連合会活 動補助金交付事業	地域社会における高齢者の生きがいを高め、社会の一員としての役割を果たすことを目的として設立された老人クラブの活動の促進を図る	老人クラブ連合会	団体:運営費補助	定額補助	一般補助金 老人クラブ連合会活動費 300,000円 事業補助金 地域支え合い事業 200,000円 先進的取組み事業 2,000,000円	2,500,000	0	2,500,000	1	2,500,000	大東市老人クラブ連合会活 動補助金交付要綱	保健医療部	高齢介護室	
81	大東市単位老人クラブ活動 補助金交付事業	清掃奉仕活動、地域見守り活動事業、教養講座開催事業、スポーツ活動事業やふれあいサロンの開催により地域交流の活性化を図る	単位老人クラブ	団体:運営費補助	定額補助	単位老人クラブ1クラブにつき24,000円	2,016,000	0	1,848,000	77	1,896,000	大東市単位老人クラブ活動補助金交付要綱	保健医療部	高齢介護室	
82	大東市高齢者交流スペース 設置に関する補助金	高齢者福祉施設の代替機能として、高齢者が余暇を過ごし、 自由に利用できるスペースを充実させるための高齢者交流スペースを設置するため	自治区	団体:ハード補助	全額補助	交流スペースの建築費用、備品購入費用、市長が必要と認める費用の合計額たじ、合計額を交流スペースの床面積で除することにより算出される1平方メートル当たりの額が200,000円を超える場合は床面積に200,000円を乗じた額とし、合計額が80,000,000円を超える場合は80,000,000円とする	(0	0	0	0	大東市高齢者交流スペース 設置に関する補助金交付要 綱	保健医療部	高齢介護室	
83	大東市高齢者交流スペース の運営に関する補助金	高齢者交流スペースにおいて高齢者が余暇を過ごし、いきがい活動や交流活動を行うことにより、高齢者福祉の増進を図るため	自治区	団体:運営費補助	全額補助	高齢者交流スペースの運営に係る費用として予算の範囲内で交付	5,300,000	0	4,682,565	1	5,300,000	大東市高齢者交流スペース の運営に関する補助金交付 要網	保健医療部	高齢介護室	
84	大東市地域介護·福祉空間 整備補助金	本市における介護給付等対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進するため	地域密着型サービス等整備補助事業を実施する事業者	団体:その他	定額補助	大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金交付要綱(大阪府地域医療介護総合確保基金事業)の定めるところによる	58,971,000	△49,261,000	9,710,000	1	64,246,000	大東市地域介護·福祉空間 整備補助金交付要綱	保健医療部	高齡介護室	
85	大東市地域介護·福祉空間 整備補助金	本市における介護給付等対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進するため	地域密着型サービス等整備補助事業を実施する事業者	団体:その他	定率補助	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱の定めるところによる。	4,901,000	0	4,752,000	1	0	大東市地域介護·福祉空間 整備補助金交付要綱	保健医療部	高齢介護室	
86	大東市生活サポートセン ター	高齢者のちょっとした困りごとを生活サポーターが支援する生活サポート事業の運営費を補助するため	事業を実施する団体	団体:運営費補助	定額補助	生活サポートセンターの運営に係る経費を補助する。ただし、予算の 範囲内を上限とする	8,830,000	0	8,829,500	1	9,718,000	大東市生活サポートセンター の運営に関する補助金交付 要綱	保健医療部	高齢介護室	
87	大東市介護ロボット導入支 援特別事業補助金	介護従事者の負担軽減及び介護従事者の確保に資するため の大東市介護ロボット導入支援特別事業の促進のため	介護サービス事業者	団体:ソフト補助	定額補助	1事業所あたり補助上限額927,000円	(0	0	0	0	大東市介護ロボット導入支援 特別事業補助金交付要綱	保健医療部	高齢介護室	
88	大東市社会福祉法人等による生活困難者に対する介護 る生活困難者に対する介護 保険サービスに係る利用者 負担額軽減措置事業補助金	大東市社会福祉法人等による介護保険利用者負担軽減事業 実施要綱第10条の規定による生計困難者に対する介護保険 サービスに係る利用者負担額軽減措置事業に係る補助金	社会福祉法人等	団体:ソフト補助	定率補助	社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対する1%を超えた部分について、当該法人の収支状況等を踏まえ、その2分の1以下を基本に補助。ただし、社会福祉法人等(指定介護老人福祉施設又は特定養護老人ホーム)については、利用者負担収入に対する割合が10%を超える部分については、全額又はそれ以下を補助	748,000	0	333,000	4	748,000	大東市社会福祉法人等による生活困難者に対する介護 保険サービスに係る利用者 負担額軽減措置事業補助金 交付要綱	保健医療部	高齢介護室	
89	介護サービス等事業所にお ける感染症対策補助事業	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、介護サービス等事業所が購入する空気清浄機及び衛生用品に対して補助を行う	介護サービス等事業所	団体:ハード補助	定額補助	1事業所あたり補助上限額50,000円	(0	0	0	0	起案による	保健医療部	高齢介護室	
90	大東市移送コーディネートセ ンター運営	介護予防を必要とする高齢者が通いの場での体操等を継続 することができるよう移送コーディネートセンターの運営費を 補助するため	事業を実施する団体	団体:運営費補助	定額補助	・コーディネートセンターの運営費として 月額5,000円 ・新規利用者へのマッチング費として 1件1,000円 ・車の経費に係る補助 車両1台につき月額5,000円 ・運転手への謝礼金 1回の送迎あたり片道250円(往復500円) ・安全運転者講習 受講料4,000円	1,406,000	0	970,400	578	1,331,000	大東市移送コーディネートセンターの運営に関する補助 金交付要綱	保健医療部	高齡介護室	
91	重度障害者住宅改造助成事 業	付宅上の問題がある重度障害者が住み慣れた地域で住み続けられるよう住宅改造費を助成する	市民	個人	定率補助	対象工事費800,000円を上限に ・市・府民税非課税世帯1/1 ・市民税のみ課税世帯3/4 ・所得税1~40,000円未満2/3 ・所得税40,000~70,000円未満1/2 ・所得税70,000円以上対象外	6,400,000	0	3,992,000	6	5,600,000	大東市重度障害者住宅改造 助成事業実施要綱	保健医療部	高齡介護室	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率· 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
92	大東市福祉·医療事業者応 援給付金(介護分野)	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受けて、感染症拡大防止対策を講じながら、市民生活の日常に欠かせないサービスとして事業を継続して実施している介護サービス事業所等に対し、給付金を支給する。 (大阪府を緊急事態措置実施区域とした令和2年4月7日から同年5月21日までの期間に限る。)	介護サービス事業所等	団体:その他	定額補助	大東市福祉・医療事業者応援給付金(介護分野)支給事業実施要綱の 定めるところによる	0	0	0	0	0	大東市福祉·医療事業者応 援給付金(介護分野)支給事 業実施要綱	保健医療部	高齡介護室	
93	GPS発信機能付きIoT機器 購入費助成事業	ができない高齢者の迷い人対策として、スマートフォンと連携し、専用アプリで管理することができるGPS発信機能付きlot機器を購入する際の費用に対して、5,000円を上限として助成を	市民	個人	定額補助	補助対象経費の実支出額(当該額が5,000円を超える場合にあっては、5,000円)とし、予算の範囲内で交付する	0	6,000	5,230	2	350,000	大東市高齢者迷い人対策費 補助金交付要綱	保健医療部	高齡介護室	新設
94	葬祭費	国保法第58条第1項に規定される葬祭の給付を行う	申請者	個人	定額補助	申請者(喪主)に対して、一律5万円支給する	15,000,000	0	8,600,000	172	12,500,000	大東市国民健康保険条例及 び大東市国民健康保険条例 施行規則	保健医療部	保険年金課	
95	出産育児一時金	国保法第58条第1項に規定される出産育児一時金の給付を行う	申請者	個人	定額補助	出産をした人の国保世帯の世帯主に対して、50万円を支給する(ただし、産科保障制度未加入医療機関での出産については、48.8万円) ※令和5年3月31日以前の出産については42万円(同40.8万円)	56,500,000	0	38,703,110	80	55,000,000	大東市国民健康保険条例及 び大東市国民健康保険条例 施行規則	保健医療部	保険年金課	
96	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症まん延を防止するため、コロナに 罹患した疑いのある被用者が会社等を休みやすくするよう、 療養のため労務に服することができない期間の給与を補助す る	申請者	個人	その他	新型コロナウイルス感染症に罹患した被用者が、労務に服することができない期間のうち、労務に服する予定していた間(待機期間除く)の給与の2/3相当を支給する	4,000,000	0	244,594	5	1,000,000	大東市国民健康保険条例及 び大東市国民健康保険条例 施行規則	保健医療部	保険年金課	
97	大東市食生活改善推進協議 会運営補助	食を通した市民の健康づくりの推進を図るため、大東市食生活改善推進協議会の運営に対し補助する	大東市食生活改善推進協議会	団体:運営費補助	定額補助	年額80,000円とし、予算の範囲内で交付	80,000	0	80,000	1	0	大東市食生活改善推進協議 会運営補助金交付要綱	保健医療部	地域保健課	
98	大阪府造血細胞移植後定期 予防接種ワクチン再接種費 用補助事業	造血幹細胞移植によって消失した免疫を再度獲得するために、定期予防接種の再接種に要する費用の一部を助成する	申請者	個人	その他	申請者が支払った再接種費用の額又は本市が委託する医療機関と の間の契約に基づく当該定期予防接種の費用の額のいずれか低い 方の額	0	0	0	0	0	大東市定期予防接種の再接 種費用の助成に関する要綱	保健医療部	地域保健課	
99	妊婦健康診査補助事業	大阪府外で妊婦健康診査を受診した費用を償還払い形式で 補助する	申請者(妊婦)	個人	その他	申請者が支払った金額と本市が委託する医療機関との間の契約締結 額のいずれか低い方の額	4,566,000	0	2,485,064	107	4,566,000	大東市妊婦健康診査事業実 施要網	保健医療部	地域保健課	
100	産婦健康診査補助事業	大阪府外で産婦健康診査を受診した費用を償還払い形式で 補助する	申請者(産婦)	個人	その他	申請者が支払った金額と本市が委託する医療機関との間の契約締結 額のいずれか低い方の額	406,000	0	316,180	59	400,000	大東市産婦健康診査事業実 施要網	保健医療部	地域保健課	
101	乳児一般·後期健康診査補 助事業	大阪府外で乳児一般・後期健康診査を受診した費用を償還 払い形式で補助する	申請者(母親)	個人	その他	申請者が支払った金額と本市が委託する医療機関との間の契約締結額のいずれか低い方の額	554,000	0	160,088	42	416,000	大東市乳児一般健康診査事 業実施要綱、大東市乳児後 期健康診査実施要綱	保健医療部	地域保健課	
102	新生児聴覚検査補助事業	大阪府外で新生児聴覚検査を受診した費用を償還払い形式で補助する	申請者(母親)	個人	その他	申請者が支払った金額と本市が委託する医療機関との間の契約締結 額のいずれか低い方の額	298,000	0	258,920	46	348,000	大東市新生児聴覚検査事業 実施要綱	保健医療部	地域保健課	
103	予防接種事業	大阪府外で予防接種を受けた費用を償還払い形式で補助する	申請者	個人	その他	申請者が支払った金額と本市が委託する医療機関との間の契約締結額のいずれか低い方の額	5,063,000	Δ 16,000	2,370,576	188	6,602,000	大東市予防接種事業実施要 綱	保健医療部	地域保健課	
104	福祉·医療事業者応援給付 金(医療分野)支給事業	緊急事態宣言時に医療の提供を実施してきた事業者に対する給付措置	医療機関	団体:その他	定額補助	病院(200床以上) 6,000,000円 病院(200床以上) 4,000,000円 診療所(有床) 800,000円 診療所(無床) 500,000円 歯科診療所500,000円 薬局300,000円	0	0	0	0		大東市福祉·医療事業者応 援給付金(医療分野)支給事 業実施要綱	保健医療部	地域保健課	
105		新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止を図るにあたり、 安心して新型コロナワクチンの接種を受けられる体制を構築 するため	補助対象者	団体:その他	その他	ワクチン接種を行った補助対象者からの請求により補助金を交付する	10,911,000	22,910,000	18,366,000	0		大東市新型コロナウイルスワクチン 予防接種体制構築支援鉾金 交付要綱	保健医療部	地域保健課	
106	不妊検査・一般不妊治療、 不育症検査・治療費用助成 事業	妊娠を望んでも自然な状態で一定期間妊娠しない不妊症について、検査や一般不妊治療に要した費用の一部を助成する。 妊娠しても流産などを繰り返す不育症について、検査や治療に要した費用の一部を助成する。	補助対象者	個人	その他	申請者が支払った助成金の交付対象となる費用の額の2分の1を乗 じた額とし、1年度あたり不妊治療は5万円、不育治療は30万円を限 度とする額	1,200,000	△ 600,000	70,730	0	300,000	大東市不育検査費及び不育 治療費助成金交付要綱	保健医療部	地域保健課	
107	禁煙外来治療費助成事業	受動喫煙に伴う子ども及び妊婦の健康被害を防止及び禁煙に取り組む市民を支援するため、健康保険が適用される禁煙 外来治療を受診した者に対し、治療に要した費用の一部を助成する。	補助対象者	個人	その他	申請者が支払った費用の合計額とする。ただし、当該助成金の額は、 20,000円を限度とし、予算の範囲内で交付する	1,000,000	△ 315,000	0	0	600,000	大東市禁煙外来治療費助成 金交付要綱	保健医療部	地域保健課	
108	大東市隣接地等取得費補助 金	長期にわたり空家、空地となる可能性が高い狭小地の有効な 利活用を促し、ゆとりある安全で安心な住宅地を形成すること によって、防災、景観等の住環境に寄与するため		個人	定率補助	・測量費用及び明示費用の1/2 ・登記費用の1/2 ・不動産仲介手数料の1/2 ・不動産取得費用の1/10 ※上記の合計額で最大50万円	1,500,000	0	214,000	1	1,500,000	大東市隣接地等取得費補助 金交付要綱	都市経営部	都市政策課	
109	大東市隣接地等取得費補助 金	長期にわたり空家、空地となる可能性が高い狭小地の有効な 利活用を促し、ゆとりある安全で安心な住宅地を形成すること によって、防災、景観等の住環境に寄与するため		団体:その他	定率補助	・測量費用及び明示費用の1/2 ・登記費用の1/2 ・不動産仲介手数料の1/2 ・不動産取得費用の1/10 ※上記の合計額で最大50万円	1,500,000	0	0	0	1,500,000	大東市隣接地等取得費補助 金交付要綱	都市経営部	都市政策課	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
110	大東市既存民間建築物耐震 診断補助金	本市に存する建築物の耐震化を促進するため	建築物の所有者	個人	定率補助	【木造住宅(長屋、併用住宅、共同住宅を含む。)】 ・耐震診断に要した費用の10/11以内の額 ※限度額5万円/戸 【非木造住宅(専門住宅、併用住宅)】 ・耐震診断に要した費用の1/2以内の額 ※限度額2万7千円/戸 【非木造住宅(長屋住宅、共同住宅)】 ・耐震診断に要した費用の1/2以内の額 ※限度額100万円/棟 【特定既存耐震不適格建築物】 ・耐震診断に要した費用の1/2以内の額 ※限度額100万円/棟	2,500,000	0	750,000	15	2,500,000	大東市既存民間建築物耐震 診断補助金交付要綱	都市経営部	都市政策課	
111	大東市既存木造住宅耐震改 修補助金	本市に存する木造住宅の耐震改修を促進するため	建築物の所有者	個人	その他	・耐震設計に要した7割若しくは補助限度額10万円の低い額(ただし耐震改修工事を行う場合のみ) ・耐震改修工事(耐震シェルター設置工事を含む)に要する費用若しくは補助限度額90万円の低い方の額	4,900,000	0	0	0	4,900,000	大東市既存木造住宅耐震改 修補助金交付要綱	都市経営部	都市政策課	
112	大東市子育て世代転入促進 三世代同居等補助金	本市内における子ども世帯と親世帯との三世代同居等を促進し、高齢期及び子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援することにより、人口の増加による活力あるまちづくりの推進及び地域経済の活性化に資するため	大東市外に1年以上居住し、親世帯(市内に3年以上居住)と開せ代同居もしくは近居をするために新たに住宅の新築または購入し、住民票異動を行い転入する子ども世帯	個人	定額補助	-同居 300,000円 -近居 200,000円	6,000,000	0	3,900,000	19	6,000,000	大東市子育て世代転入促進 三世代同居等補助金交付要 綱	都市経営部	都市政策課	
113	転居給付金	本市内における子ども世帯と親世帯との三世代同居等を促進し、高齢期及び子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援することにより、人口の増加による活力あるまちづくりの推進及び地域経済の活性化に資するため	【市外転入】 ・大東市外に1年以上居住し、親世帯(市内に3年以上居住)と三世代同居等するために、平成27年7月1日から令和3年4月30日までの間に新たに住民票異動を行い転入する子ども世帯・大東市外に1年以上居住し、親世帯(市内に3年以上居住)と三年7月1日から令和3年4月30日までの間に新たに住民票異動を行い転入する親世帯 【市内転居】 大東市内に1年以上居住し、親世帯(市内に3年以上居住)と三世代同居等するため、平成28年11月1日から令和3年4月30日までの間に新たに住民票異動を行い市内で転居するそども世帯		定額補助	・転入、転居に要する費用 基本額(引越代相当額)・・・最大10万円 ・住宅の新築又は購入に要する費用 住宅の増築、改築、リフォームに要する費用 加算額・・・最大40万円(3年分割払い)	640,000	0	555,700	6	0	大東市三世代家族推進事業 実施要綱	都市経営部	都市政策課	
	大東市子育て世代空家リ フォーム補助金	貴重な資源である空家の有効活用を支援し、空家の解消を 促進するとともに、本市への子育て世代の人口流入を促進 し、活力あるまちづくりの推進及び地域経済の活性化に資す るため	条件を満たし、補助対象空家を 所有する子育て世代の者	個人	定額補助	リフォーム工事に要する費用に3分の1を乗じて得た額(1,000円未 満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)又は100万円のいず れか低い方の額	2,000,000	0	1,832,000	2	2,000,000	大東市子育で世代空家リ フォーム補助金交付要綱	都市経営部	都市政策課	
115	大東市空家リフォーム補助 金	空家の有効活用を支援し、空家の解消を促進するため	条件を満たし、補助対象空家を 所有する者	個人	定額補助	1住戸20万円 (長屋の場合は1棟の上限を50万円とする) ※ただし、工事費の1/2以内とする。	400,000	0	200,000	1	400,000	大東市空家リフォーム補助金 交付要綱	都市経営部	都市政策課	
116	大東市木造住宅除却補助金	耐震性の不足している木造住宅の建替えを促進し、もって地 震による本市内の人的及び物的な被害の軽減を図るため	条件を満たし、補助対象建築物 を所有する者	個人	定額補助	1戸建て住宅:最大30万円 長屋住宅及び共同住宅:1住戸30万円又は1棟90万円を限度	16,500,000	0	7,800,000	24	16,500,000	大東市木造住宅除却補助金 交付要綱	都市経営部	都市政策課	
117	大東市崖地近接等危険住宅 移転事業補助金	崖の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある 区域に存する住宅の移転を促進するため	建築物の所有者	個人	その他	【除却】除却工事等に要する経費(上限額975,000円) 【建設】移転先の住居の建設又は改修に係る利子の総額(上限額3,250,000円) 移転先の住居の土地の購入に係る利子の総額 (上限額960,000円)	5,185,000	0	0	0	8,502,000	大東市崖地近接等危険住宅 移転事業補助金交付要綱	都市整備部	開発指導課	
118	バスカードシステム整備事 業補助金	公共交通機関の利用環境を整備し、利便性の向上を図るとと もに、バスの利用を促進することで交通渋滞の緩和、地域環 境の改善を行うため	市内を運行している路線バス事業者	団体:ハード補助	定率補助	プリペイド方式のカード読取装置、カードエンコーダー及びデータ処理機の整備に係る経費に10分の1を乗じて得た額を予算の範囲内で交付	0	0	0	0	0	大東市バスカードシステム整 備事業補助金交付要綱	都市整備部	交通政策課	
119	阪奈生駒線運行補助金	住道駅前・生駒登山口間を結ぶ民間バス路線の運行を維持し、市民等の利便性を確保するため	道路運送法第3条第1号イに規定 する一般乗合旅客自動車運送事 業を経営する者		全額補助	「年間運行経費」「運賃収入」=「補助金額」 とし、予算の範囲内で交付	21,200,000	△ 1,075,000	18,845,058	1	19,445,000	大東市一般乗合旅客自動車 運送事業阪奈生駒線運行補 助金交付要綱	都市整備部	交通政策課	
120	交通事業者支援金給付金	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、厳しい事業環境にある地域公共交通について、現在及び将来にわたる安定的な運行の維持・継続を図る損点から、交通事業者に対し、交通事業者支援金を交付することにより、引き続き安心して利用できる移動手段を確保するため	·市内交通事業者 ·市公共交通事業受託事業者	団体:運営費補助	定額補助	·市内交通事業者 乗車定員10人以下 100,000円 乗車定員11人以上 200,000円 ·市公共交通事業受託事業者 乗車定員5人以下 100,000円 乗車定員6人以上10人以下 200,000円 乗車定員11人以上 400,000円	0	0	0	0	0	大東市交通事業者支援金交 付要綱	都市整備部	交通政策課	
121	大東市道路後退用地の寄付 に係る補助金	東部地域において、後退用地の寄付を促進し、当該道路を市 道とすることにより交通の安全性及び利便性を高め、生活環 境の向上を図るため	後退用地の所有者	個人	その他	後退用地の境界確定、分筆、拡幅に要した費用(上限500,000円を限度とする)	0	0	0	0	0	大東市道路後退用地の寄付に係る補助金交付要綱	都市整備部	道路課	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
122	野崎駅周辺総合計画推進協 議会補助金	野崎駅周辺地域の生活環境の改善、山地の保全等に関する 事業計画を円滑に実施し、地域における住民の生活の安定 向上等に寄与すること	野崎駅周辺総合計画推進協議会	団体:運営費補助	定額補助	補助金の額は300,000円とし、予算の範囲内で交付	100,000	0	100,000	1	100,000	大東市野崎駅周辺総合計画 推進協議会補助金交付要綱	都市整備部	駅周辺整備課	
123	大東市農業用さく井事業補 助金	農業と調和した良好な都市環境の確保を図るため	市民	個人	定率補助	さく井事業に要した費用の2分の1以内において、予算の範囲内で定める額 上限額1件当たり10,000,000円	0	0	0	0		大東市農業用さく井事業補 助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
124	大東市農業研究クラブ連絡 協議会補助金	農業の近代化を図り、もって農業従事者が健康で文化的な生活を営むため	大東市農業研究クラブ連絡協議会	団体:運営費補助	定額補助	100,000円	0	0	0	0	0	大東市農業研究クラブ連絡 協議会補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	廃止
125	大東市農業振興補助金	地域農業の振興と農地の確保及び有効利用を図るため	大阪東部農業協同組合	団体:ソフト補助	定額補助	630,000円	630,000	0	630,000	1	630,000	大東市農業振興補助金交付 要綱	産業·文化部	産業経済室	
126	大東市多面的機能支払交付 金	農地維持活動又は資源向上活動を通じて、大東市に存する 農用地、水路、農道等の地域資源、農村環境の保存及び農 地の利用促進を図るため	認定農業者団体等	団体:その他	その他	事業対象となる農用地に、地目に応じた単価を乗じて得た額のうち、 予算の範囲内 *農用地の面積は、10アールで除して得た数(その数に小数点以下 の端数があるときは、これを切り捨てた数)	128,000	0	127,980	1	128,000	大東市多面的機能支払交付 金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	新設
127	大東市経営所得安定対策等 推進事業補助金	農業経営の改善と自給率の向上を目指すことを目的とする経 営所得安定対策及び水田活用の直接支払を円滑に推進する ため	大東市農業再生協議会	団体:ソフト補助	全額補助	大東市農業再生協議会が実施する経営所得安定対策等推進事業に 要する経費のうち、予算の範囲内で定める額	0	0	0	0	0	大東市経営所得安定対策等 推進事業補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
128	大東市有害鳥獣被害防止対 策に係る補助金	イノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害を防止し、農業経営の安定に資するため	大阪東部農業協同組合	団体:ハード補助	定率補助	資材購入費の3分の1以内とし、予算の範囲内 上限額 年額200,000円	200,000	0	0	0	53,000	大東市有害鳥獣被害防止対 策に係る補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
129	大東市商店街等共同施設整 備事業補助金	本市の商業基盤を強化し、商店街の活性化を促進するため	商店街振興組合 等	団体:ハード補助	定率補助	アーケード等の場合は、建設若しくは取得に要する経費の15%。 防犯カメラ等の場合は、機器経費及び工事費の50%。 ともに、限度額は3,000,000円	0	0	0	0		大東市商店街等共同施設整 備事業補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
130	大東市事業資金融資信用保 証料に係る補助金	市内中小企業の債務負担を軽減するため	中小企業者	団体:その他	その他	融資の種類により、以下のいずれかの手法で算定。 ①保証料の2分の1(50,000円限度) ②信用保証料の額又は100,000円のいずれか低い方	150,000	0	0	0	150,000	大東市事業資金融資信用保 証料に係る補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	
131	大東商工会議所に対する補 助金	市内における商工業の総合的改善及び発達を図るため	大東商工会議所	団体:ソフト補助	その他	補助対象事業対象経費相当額(全額又は定率)	5,800,000	0	5,800,000	2	5,800,000	大東商工会議所に対する補 助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	
132	大東市商業連合会の運営に 対する補助金	市内における小売商業者の健全な発展を図るため	大東市商業連合会	団体:運営費補助	定額補助	50,000円	50,000	0	50,000	1	50,000	大東市商業連合会に対する 補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	
133	大東市北河内地域労働者福 祉協議会補助金	労働者の福祉活動及び本市の労働福祉政策を推進するため	北河内地域労働者福祉協議会	団体:運営費補助	定額補助	192,000円	192,000	0	192,000	1	192,000	大東市北河内地域労働者福 祉協議会補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
134	地域を支える商店街事業	商店街等のにぎわいや魅力を創出し、もって本市商業の振興及び地域の活性化を図るため	商店街	団体:運営費補助	定率補助	補助対象経費の合計額に5分の4を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)又は300,000円のいずれか低い方	0	0	0	0	0	大東市地域を支える商店街 支援事業補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	
135	大東市若年者就業体 験講習 助成金	若年者の就労意欲を高め、職業定着を促進するため	受入事業者及び受講者	団体:ソフト補助	定額補助	・受入事業者:受講生1人当たり5,000円に実習実施日数を乗じて得た額 ・受講者:実習受講日数に5,000円を乗じて得た額・ともに受講生1人当たり上限50,000円。	0	0	0	0		大東市若年者就業体験講習 助成金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
136	大東市中小企業後継者育成 支援補助金	中小企業者の後継者育成を図るための研修に参加する経費 の軽減を図るため	中小企業者 等	団体:ソフト補助	定率補助	受講料の2分の1 (1受講者当たり50,000円を限度とする)	50,000	0	0	0		大東市中小企業後継者育成 支援補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	
137	大東市中小企業人材スキル アップ支援補助金	中小企業者が従業員のスキルアップを図るための研修に要 する経費の軽減を図るため	中小企業者 等	団体:ソフト補助	定率補助	受講料の2分の1 (1受講者当たり60,000円を限度とする)	665,000	0	164,000	6		大東市中小企業人材スキル アップ支援補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
138	 大東市中小企業連携支援補 助金	中小企業者が互いに連携することで、市内中小企業の競争力の強化を図るため	中小企業者のグループ 等	団体:ソフト補助	定率補助	新製品の開発又は技術開発事業等に係る経費の2分の1相当額。 (500,000円を限度とする)	0	0	0	0		大東市中小企業連携支援補 助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
139	大東市中小企業技術開発支 援補助金	中小企業者の技術開発等を支援し、もって市内中小企業の 競争力強化を図るため	中小企業者 等	団体:ソフト補助	定率補助	技術開発事業等に係る経費の2分の1相当額。 (300,000円又は100,000円を限度とする)	300,000	0	0	0	300,000	大東市中小企業技術開発支 援補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
140	大東市商品券発行事業補助 金	本市商業の活性化を図り、市民生活の向上に寄与するため	大東商工会議所	団体:その他	全額補助	商品券の発行に要する経費及びプレミアムとして付加した額	0	0	0	0		大東市市内共通商品券発行 事業補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
141	大東市未来人材奨学金返還 支援補助金	若年層の労働人口を本市内へ流入させ、定住を促進するとと もに、中小企業への就業を促進するため	市民	個人	定率補助	補助金を受けようとする期間に返還した奨学金等の額に2分の1を乗じて得た額 (上限額75,000円)	12,245,000	0	7,893,000	153	9,883,000	大東市未来人材奨学金返還 支援補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率• 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設· 廃止
142	大東市企業立地促進補助金	本市における企業の立地を促進するため	事業者	団体:その他	その他	(1)新たに取得した土地に係る固定資産税等の額に2分の1を乗じて得た額 (2)新たに賃借した土地の面積に、地域毎に定める額を乗じて得た額等 (一事業者当たり1年度10,000,000円を限度とし、5年度間の合計額は 50,000,000円を限度とする)	28,336,000	△ 498,000	18,784,000	33	22,000,000	大東市企業立地促進条例	産業・文化部	産業経済室	
143	大東市障害者等インターン シップ助成金	障害者等の就労意欲を高め、就労後の職場定着の促進を図るため	市民	個人	その他	インターンシップ生が事業に参加した時間に750円を乗じて得た額 (48,000円を超えるときは、48,000円とする)	135,000	0	135,000	5	135,000	大東市障害者等インターン シップ事業の実施及び助成 金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
144	大東市夢をかなえる起業応 援補助金	本市内の創業を促進し、本市内の産業の活性化を図るため	個人又は法人	団体:その他	定額補助	100,000円	4,800,000	0	3,000,000	30	3,700,000	大東市夢をかなえる起業応 援補助金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
145	大東市小規模事業者経営改 善資金利子補給金	市内の小規模事業者の経営の安定と発展を図るため	中小企業者 等	団体:その他	その他	毎年1月1日(令和2年にあっては、同年1月29日)から12月31日までの間に日本政策金融公庫へ支払ったマル経融資に係る約定利息(返済遅延により加算された延滞利息を除く。)の額 ※利子補給金の交付の対象となる期間は、約定利息の支払の1回目から36回目までとする。	138,000	0	22,051	2	0	大東市小規模事業者経営改 善資金利子補給金交付要綱	産業·文化部	産業経済室	
146	大東市テレワーク導入支援 補助金	市内の中小企業者におけるテレワーク用通信機器の導入の促進を図るため	中小企業者 等	団体:ハード補助	その他	「厚生労働省所管の働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス 感染症対策のためのテレワークコース」の交付対象となる取組の実施 に要した経費の額から交付の決定を受けた金額を控除し、2で除して 得た額(100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額) 又は500,000円のいずれか低い額	0	0	0	0	0	大東市テレワーク導入支援 補助金交付要綱	産業・文化部	産業経済室	
147	大東市事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を来しているものの、国や大阪府の支援金給付の対象外となっている本市内の事業者等に対し、事業の継続を図るため	中小企業者 等	団体:その他	定額補助	中小法人等:200,000円 個人事業主:100,000円	0	0	0	0	0	大東市事業者支援金交付要 綱	産業·文化部	産業経済室	
148	大東市雇用維持助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余 儀なくされた状況下において、従業員の雇用の維持を図るた め		団体:その他	定額補助	中小企業者(小規模企業者を除く。): 300,000円 小規模企業者:200,000円	0	0	0	0	0	大東市雇用維持助成金交付 要綱	産業·文化部	産業経済室	
149	大東市イルミネーションイベ ント補助金	子育て世代の定住・流入や賑わい創出を通じた交流人口の増加を図るべく、シビックプライドの醸成及びシティーブロモーションの推進を目的として実施する大東市イルミネーションイベントを支援するため		団体:運営費補助	全額補助	企画及び運営に要する費用で予算の範囲内	9,900,000	0	9,900,000	1	9,900,000	大東市イルミネーションイベ ント補助金交付要綱	産業・文化部	観光振興課	
150	大東市武者行列イベント補 助金	本市の歴史的資源を活用したまちづくりにおけるキーコンテンツである「三好長慶」と「飯盛城」の認知度向上に資するイベントを実施するため		団体:運営費補助	全額補助	企画及び運営に要する費用で1,500,000円を限度とする予算の範囲内	1,500,000	0	1,500,000	1	1,500,000	大東市武者行列イベント補助 金交付要綱	産業·文化部	観光振興課	
151	のざきまいり活性化補助金	のざきまいりの期間中に係る周辺地域の治安維持や安全衛生対策を講じるとともに、市内外からの来訪者の増加促進策を講じることにより、大東、学研都市線沿線における伝統行事であるのざきまいりの賑わいを後世に継承し、地域の活性化につなげるため	のざきまいり活性化実行委員会	団体:運営費補助	全額補助	企画及び運営に要する費用で予算の範囲内	3,600,000	0	3,600,000	1	3,650,000	大東市のざきまいり活性化実 行委員会補助金交付要綱	産業・文化部	観光振興課	
152	大東市指定文化財保存事業 補助金	大東市文化財保護条例の規定に基づいて指定された文化財等(以下「指定文化財」という。)又は選定された保存技術(以下「選定保存技術」という。)の保存、継承及び活用のため	指定文化財の所有者又は選定 保存技術の保持者	個人		対象となる事業に要する費用に、以下に掲げる区分ごとに補助率を 乗じた額。予算の範囲内で決定。上限額3,000,000円。 (1)建造物、美術工芸品①保存修理:2分の1②防災:3分の1(2)史跡、 名勝及び天然記念物①保存修理:2分の1②標識、説明板、境界杭、 囲柵の設置又は防災:3分の1(3)その他指定文化財又は選定保存技 術で、保存又は公開のための事業のうち市長が特に必要と定めたも の:市長が別に定める率	0	0	0	0		大東市指定文化財保存事業 補助金交付要綱	産業・文化部	生涯学習課	
153	大東市社会教育活動に対す る補助金	社会教育の充実を図るため	(1)大東市スカウト協議会 (2)大東市こども会育成連絡協議 会	団体:ソフト補助	定額補助	事業に係る補助対象経費の額から当該事業に係る収入の額を差し引いた額。予算の範囲内で交付。上限額(1)60,000円(2)①及び(2)の合計額(①活動運営補助150,000円(2)大東市単位こども会活動運営補助1単位あたり10,000円)	(1) 50,000 (2) 410,000		(1) 50,000 (2) 410,000	(1) 1 (2) 1		大東市社会教育活動に対す る補助金交付要綱	産業・文化部	生涯学習課	
154	大東市市民文化自主事業に 関する補助金	優れた舞台芸術の提供により市民文化の振興を図るため	大東市文化協会	団体:ソフト補助	全額補助	公演に要する経費の総額から当該公演に係る収入の額を減じた額。 予算の範囲内で交付	7,580,000	△ 2,381,000	4,443,644	6	7,580 ,000	大東市市民文化自主事業に 関する補助金交付要綱	産業·文化部	生涯学習課	
155	大東市社会教育活動に対す る補助金	社会教育活動の充実を図るため	大東市体育協会 大東市スポーツ少年団	団体:ソフト補助	定額補助	大東市体育協会240,000円、大東市スポーツ少年団100,000円を上限として、事業に係る補助対象経費の額から当該事業に係る収入の額を差し引いた額	340,000	0	340,000	2	340,000	大東市社会教育活動に対す る補助金交付要綱	産業・文化部	スポーツ振興課	
156	大東市議会議員厚生会補助 金	大東市議会議員の健康保持及び福利の増進を図るため	市議会議員	団体:運営費補助	全額補助	健康管理事業及び会議費(来庁者・来客者用に限定)の実費	306,000	0	231,483	17	306,000	大東市議会議員厚生会補助 金交付要綱	議会事務局	議会事務局	
157	政務活動費	地方自治法第100条第14項~16項の規定に基づき、地方議会の活性化のために地方議員の調査活動基盤の充実強化を図るため	市議会議員	団体:その他	定額補助	月額 会派交付…80,000円×所属議員数 個人交付…80,000円	16,320,000	0	12,861,243	13	16,320,000	大東市議会政務活動費の交付に関する条例 大東市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則	議会事務局	議会事務局	
158	 大東市外国人学校就学補助 金	外国人学校に在学している外国人児童・生徒の保護者で経済的に困窮している世帯の負担を軽減するため	外国人学校に在学している外国 人児童・生徒の保護者のうち、経 済的に困窮をしているもの	個人	その他	本市で実施している、就学援助(学校管理課所管)と同等の内容の金額を対象者に補助する	72,000	0	0	0	72,000	大東市外国人学校就学補助 金交付要綱	教育総務部	教育総務課	
159	大東市修学旅行等の中止等 に係るキャンセル料等補助 金	新型コロナウイルス感染症にり患、若しくは感染防止のためにやむをえず修学旅行等を中止又は不参加としたことによって生じるキャンセル料を補助することで、保護者の経済的な負担を軽減することを目的とする。	申請者	個人	全額補助	各旅行会社の規定に基づいたキャンセル料について全額補助。	0	0	0	0	0	大東市修学旅行等の中止等 に係るキャンセル料等補助 金交付要綱	教育総務部	教育総務課	廃止
160	大東市社会教育活動に対す る補助金	社会教育の充実を図るため	大東市PTA協議会	団体:ソフト補助	定額補助	事業に係る補助対象経費の額から当該事業に係る収入の額を差し引いた額。予算の範囲内で交付。上限額50,000円	50,000	0	0	0	50,000	大東市社会教育活動に対す る補助金交付要綱	教育総務部	家庭·地域教育課	

No.	名称	交付の目的	交付先	交付対象	補助率· 補助額	補助率等の算定方法	R5当初予算額 (円)	R5補正 (流用)額 (円)	R5決算額 (円)	R5実績 (件数)	R6当初予算 額 (円)	例規名称	所管部等	所管課等	新設・ 廃止
161		教職員自らが豊かな人権感覚を身に付ける等、本市教職員 の資質向上を図るため	大東市人権教育研究協議会	団体:運営費補助	全額補助	団体の運営に係る経費の一部とし、予算の範囲内で交付	1,050,000	0	1,049,981	3		大東市人権教育施策の協力 団体に対する補助金交付要 綱	学校教育政策部	指導·人権教育課	
162		本市各校園の国際理解教育や在日外国人教育の研究活動を発展させ、教育内容を充実させるため	大東市在日外国人教育研究協 議会	団体:運営費補助	全額補助	団体の運営に係る経費の一部とし、予算の範囲内で交付	300,000	0	300,000	1	300,000	大東市人権教育施策の協力 団体に対する補助金交付要 綱	学校教育政策部	指導·人権教育課	
163		遠距離通学により大東市立小・中学校に通学する児童又は 生徒に対する保護者の負担の軽減を図るため	大字龍間から大東市立四条小学 校及び四条中学校までバス通学 をしている児童等の保護者		全額補助	通学するにあたり最も経済的かつ合理的と認められる通学経路及び 期間に係る定期金額及び定期有効期間外に実際に通学した日数分 の運賃の金額	1,122,000	0	955,000	11	1,142,000	大東市遠距離児童·生徒通 学費補助金交付要綱	学校教育政策部	指導·人権教育課	
164	大東市教職員厚生会補助金	教職員厚生会で行う、福利厚生事業等の運営費を助成する	大東市教職員厚生会	団体:運営費補助	定額補助	上限315,000円として、教職員厚生会で行う、福利厚生事業等の運営 費を助成する	315,000	0	315,000	1	315,000	大東市教職員厚生会補助金 交付要綱	学校教育政策部	教職員課	
165	第3節融資あっ旋制度	水洗便所改造助成金融資あっ旋に伴う利息補助	申請者	個人	その他	前年度の3月1日付け日本銀行公表の長期プライムレートを適用	11,000	0	10,047	1	10,000	大東市上下水道局下水道施 設の整備及び管理に関する 取扱要綱	上下水道局	お客さまセンター	